

公益社団法人日本仲裁人協会

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1丁目1-3 日本弁護士連合会内
電話 +81-3-3580-9870 Facsimile +81-3-3580-9851

日本仲裁人協会：研究講座のご案内（令和6年11月）

Japan Association of Arbitrators, Research Section: November 11 Meeting
~ Current Reach and Future Goals of Domain Name Dispute Resolution on its 25th Anniversary ~
(Language: Japanese)

日本仲裁人協会 会員 各位

日本仲裁人協会事務局（日弁連業務第二課）

TEL：03-3580-9870/FAX：03-3580-9851

下記の通り研究講座のご案内を申し上げます。Zoom リンク送付の都合上、令和6年11月7日（木）までに参加申込みをお願い致します。

記

25周年を迎えたドメイン名紛争処理の現在の到達点と今後の方向
（会員対象行事）

日時：令和6年11月11日（月）18:00～20:00

場所：Zoomでの開催

※以下のリンクからご登録いただいた方全員に、Zoomのリンクをお送りいたします。

※本研究講座は、Zoomのみで開催いたします。会場での開催はございませんので、ご注意ください。

報告者：山口裕司先生（大野総合法律事務所 弁護士 / 日本知的財産仲裁センター（JIPAC）本部運営委員長 / WIPO・ADNDRC・JIPAC ドメイン名紛争処理パネリスト候補者）

内容：ドメイン名紛争処理制度は25周年を迎え、件数は年々増加する傾向にある。「.com」等の一般トップレベルドメインのドメイン名紛争は、統一ドメイン名紛争処理方針（UDRP）に基づいて、世界知的所有権機関（WIPO）やアジアドメイン名紛争処理センター（ADNDRC）など、欧米・アジア・カナダの認定紛争処理機関で年間約1万件が処理され、日本の国別トップレベルドメインである「.jp」のドメイン名紛争は、JPドメイン名紛争処理方針（JP-DRP）に基づいて、日本知的財産仲裁センター（JIPAC）で年間約20件が処理されている状況にある。JP-DRPの紛争処理の裁定例の傾向や制度改善の取り組みについて紹介するとともに、UDRPの紛争処理に日本人法律家がさらに関与していくための方策についても検討する。

Zoom リンク送付の都合上、参加申し込みは、

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfpoDgWiyLchM-8KoKsF49CxyAdIwqU3M489ia1V99jf3j-Q/viewform?usp=sf_link

において令和6年11月7日(木)までにご登録をお願いします。上記サイトにご登録いただいたメールアドレス宛にZoomリンクを送付いたします。

また、上記サイトへの登録にご支障がある場合には、FAXによるお申込みも可能です。FAXにてお申込みされる場合には、以下にご記載の上、日本仲裁人協会事務局宛に令和6年11月7日(木)までにお送りください。

日本仲裁人協会事務局 行(FAX: 03-3580-9851) 令和6年11月11日(月)の研究会に出席します。		
ご芳名：	ご所属等：	ウェビナーリンク送付用メールアドレス(読み間違いを起こさないよう誤りが生じやすい文字については読み仮名をご記載ください(「O」について「オー」、「0」について「ゼロ」等))。：

【事務局からのお願い】 最近、登録されているご住所に郵送物を送付しても宛先不明で返送されるケースが増えております。当会に登録されている情報(氏名・勤務先・連絡先住所・電話番号・FAX番号・Emailアドレス等)に変更のある方は、当会事務局(電話番号：03-3580-9870 FAX番号：03-3580-9851 e-mail：jaa-info@nichibenren.or.jp)までご連絡ください。ご協力宜しくお願い申し上げます。